



LEGAL IMPACT実施報告書
2021

~SDGs推進報告2021~
2022. 1. 1

事業内容 2021

4 質の高い教育を
みんなに



1. 市民と企業へ質の高い教育を～さがみはらESD推進協議会設立とONE STRENGTH推進制度

本年は、弊所の弁護士がさがみはらESD推進協議会を設立し、市内小中学生にESDを推進する基盤を築き上げました。また、所内に従業員スキルアップの「One Strength推進制度」を設置し、クルーの能力開発のため、資格取得やスキルアップに最大0%の補助金を支出する制度を開始しました。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



2. 地域経済の発展～多角的業種との相乗効果を活用した事業承継支援

本年は、事業承継の法律相談9件、事件業務1件（累計法律相談21件、事件業務8件）を行いました。後継者不在の事業者において事業承継を円滑に進めることは、喫緊の社会課題です。弊所としても、引き続き、パートナー企業等との連携を深めることで、より一層地域の事業資産を守るよう尽力してまいります。

1 貧困を
なくそう



16 平和と公正を
すべての人に



3. 司法アクセスの改善、経済的更生、女性や子供を暴力から解放～法テラス活用

経済的窮状にある方の事件を法テラスを通じて16件受任（累計98件受任）し、その他相談のみ10件（累計51件）を実施しました。司法アクセス改善により、「法の支配」の実質的拡充に繋がりました。そのうち、経済的困窮者の債務整理事件を17件（累計89件）受任し個人の経済的更生に寄与しました。また、女性や子供、障がい者を対象とする殺人、強制性交、傷害、暴行などの犯罪被害者の支援は4件（累計13件）でした。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



4. 働きがいと女性活躍～ワーク・ライフデザイン雇用制度の構築

クルーに持続可能な働き方を提供し、優秀な人材を確保するために、ワーク・ライフデザイン雇用制度を新たに創設しました。出産・育児・介護・病気等でフルタイム勤務が困難なクルーにテレワークを用いたり、労働時間を変更したり、一部勤務日を減らすなど、状況に応じて働き方をデザインできる制度を設けました。弁護士・スタッフを問わず、持続可能な働き方を実現します。その他、残業の原則禁止とプレミアムフライデーを実施しています。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



5. 企業へのSDGSの推進

法律顧問先等へのSDGS推進のアドバイスを合計5件（累計12件）実施しました。また、2021年3月に、相模原市に対して、相模原市の市営住宅において、災害対策災害対策措置により住宅に生じた損傷については、その限度で住宅退去時の原状回復義務を免除することを求める提言書を提出しました（詳細は次頁を参照。）。

市営住宅における災害防止措置をとった場合の原状回復義務を免除する旨の提言

2021年3月21日、弊所が相模原市のSDGSパートナーに就任した際に、相模原市長本村賢太郎様に政策提言をさせて頂きました。

東日本大震災10周年の節目も踏まえ、来るべき大震災に備え、災害時に最も多くの死者を出す家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫死を減らすために、「相模原市の市営住宅（公営住宅及び特定公共賃貸住宅）において、災害対策としての家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの設置等の災害対策措置を行った場合、これにより住宅に生じた損傷については、その限度で住宅退去時の原状回復義務を免除する。」ことを法律家として提言しました。

市民の安心・安全を確保し、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を高め、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施の一助としてSDGSのゴール11「住み続けられるまちづくりを」に寄与する提言です。

相模原市は、災害対策措置による住宅に生じた損傷については、その趣旨に鑑みて柔軟に対応するとのことで理解を示していました（相模原市市営住宅課）。



総括

～ 2021年度のまとめと2022年度の展望～

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

1. 2021年度は、弊所のSDGs推進3年目の年になります。新型コロナウイルスの脅威は引き続き存在するものの、社会は急速にこれに対応するべく、様々な変化を起こしてきました。
弊所としても、変化に対応し、持続可能な経営を強化するために、「One Strength推進制度」や「ワーク・ライフデザイン雇用制度」などクルーの能力開発や持続可能な働き方のデザインのため、様々な制度を立ち上げました。これはクルーのモチベーションや心理的安全性、そして持続可能な働き方に寄与し、今後弊所の人材育成の両輪になっていくことでしょう。
2. そのほかにも弊所として法律顧問先へのSDGsの推進も3年間で大きな広がりを生み出すことができました。今後は、これらの企業等とも連携しつつ、パートナーシップによる相乗効果を図ることが重要であると考えます。

以上



選ばれる解決力

法律事務所 S

~ Cool Head, Warm Heart ~